

平成 29 年度 第 1 回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 5 階左側第 1 会議室

出席者 : 18 名

委員 12 名

富田靖男、門暉代司、大橋純郎、清水善吉、
杉崎清子、藤門真二、牧戸継右、山本清巳、
柴田実、中川よし子、中北喜彦、村田満彦

事務局 6 名

吉田環境生活部長、荒川環境課長、徳田政策係長、
田代主任、世古、土谷

〈議 事〉

あいさつ

環境生活部長あいさつ

1. 「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」平成 28 年度版について

会長 : 事務局から「松阪市の環境－松阪市環境基本計画年次報告書－」平成 28 年度版
について説明をお願いします。

※事務局から説明。

会長 : ありがとうございます。松阪市の環境について意見ををお願いします。

委員 : 8 ページの川・海における BOD・COD の環境基準適合率が減少しているが、その
理由は何か。

事務局 : 測定日の天候や水質状況によって大きく左右される。測定方法について、河川
では 6 日間、海域では 4 日間の調査日を設けている。適合結果について適合率
という形で示している。第一次環境基本計画において、環境基準適合率を河川
では 100%、海域では 75%を掲げており、高い目標を掲げていたということも一
つの原因である。国や三重県の環境基準では 75%水質値を用いている。それを
用いて松阪市と照らし合わせると適合地点数は増える。

委員 : 測定日の日程は毎年同じ日か、それとも年度によって変わるのか。また、4 地点しか達成していないのであれば、「4 地点しか達成できませんでした」とすべきではないか。

事務局 : 観測日については、全くの同一日ではない。また、台風などで川が濁っていたりすると数値が悪くなる。平成 28 年度においては適合日数が 65 日であり、平成 27 年度では 53 日である。平成 26 年度では 66 日で、13 地点で目標を達成している。平成 28 年度では、4 地点ではあるが、平成 26 年度と変わらない程度の適合日数であったが、100%の適合率を目標としていたため、地点としては減少した。

委員 : 65 日というが母数はどうなっているのか。

事務局 : 全地点で 13 地点あり、各地点における測定日は 6 日間なので 78 日になる。

委員 : 10 ページに天然記念物数の維持とあるが、具体的に動植物の生育状況数を調査したのか。すべての地点で天然記念物が確認されたということか。

事務局 : 蓮のムシトリスミレについては文化課が調査をしているということを聞いているが、それ以外の調査事項については把握していない。

委員 : 環境によって天然記念物数の生育状況が変わってくるので、保護活動が必要かどうかを考えていかなければならないのではないか。

会長 : ここでは天然記念物数の維持を目標としている。

副会長 : 文化課の方で文化財調査員という方々が毎年確認している。

事務局 : 環境課では現状の把握をしていない。

副会長 : 平成 28 年度においては 22 件であるが、平成 29 年度になってから 2 件減少している。

会長 : 来年の報告では 2 件減ることになる。

委員 : 保護活動などはしっかりとしていくべきである。20 ページでネコギギ観察会を 2 回している。どのような観察をしたのかどのような成果があったのかを具体的に明記するべきである。

事務局 : 天然記念物の維持を掲げているので、本審議会でいただいた内容は担当である文化課に伝えさせていただく。

委員 : 担当者がいないから答えられないというのでは話が進まない。

事務局 : 担当課からフィードバックできるようにさせていただく。

会長 : 過去には担当課が審議会に来ていたこともあるが、今後そういったことも含めて検討いただきたい。

委員 : 31 ページの資源物集団回収補助金について、市民の生活様式が変わってきているので資源物回収率が減少したとある。もちろんそれもあるが、私の身近な例でいうと、朝早くから業者が各家庭に回収しに来るので、特定の日に特定の場所へ出す必要がなくなってきている。決して市民の回収意識が下がっているわけではない。

委員 : ごみをスーパーに持っていくとポイント還元などをしてくれるということもあり、現状の把握が難しい。

委員 : 集団回収では 1kg あたり 3 円の補助金が出ているが、小売店で回収を行っていることもあり、自治会が設置する集積所での回収量が減っており収入が減少している。

委員 : ここでの数字は集団回収量の数値についての記載なので、テーマとの兼ね合いから、今の話との関連性は薄いのではないかと。

事務局 : 集団回収の補助金については、新聞回収の増減率を比較するなどして手法を変えながら目標設定をしている。小売店や事業者の回収等により、清掃の担当部局でも回収量の正確な数字は把握できていないのが現状である。

会長 : ほかの意見はどうか。

会長 : 14, 15 ページの 1 人 1 日あたりの電気エネルギー消費量や、1 人 1 日あたりの二酸化炭素排出量の削減についてはもうデータが得られないとあるが、最終的にはどのように判断するのか。

事務局 : 電気エネルギー消費量について、今まで中部電力株式会社からいただいて算定してきたが、システム変更に伴い、資料提供が難しくなり、いただけなくなった。第二次環境基本計画に切り替わる時期ということもあり、資源エネルギー庁が公表している電力統計値から算出して設定することを考えている。二酸化炭素排出量の削減については独自で類似するデータを公表しているところがないので、第一次環境基本計画で終了となる。検証できなくなってしまったが、そういった事情であることをご了承いただきたい。

委員 : ガスや電力も自由化になっているので、データ収集するのが難しくなっている。

委員 : 11 ページで生活排水処理施設の普及率が 86.2%となっているが、23 ページの本庁管内における公共下水道の接続件数では未達成とある。目標が高かったということではよろしいか。

事務局 : 11 ページの生活排水処理施設の普及率の向上については、下水道の計画区域が広がっていけば処理人口は増える。接続するかどうかについては 11 ページでは考慮されておらず、その値については水洗化率になる。

委員 : 接続するかどうかは個人の選択になるのか。

事務局 : その通りである。23 ページでは本庁管内で接続してもらうために 550 件と掲げていたが、結果としてはわずかに下回ったという結果になる。

委員 : 未達成はよくない。台所などの生活排水が汚い。

委員 : 水をきれいにすることについて、下水道が普及することで、排出される水の栄養が減少している。そうなることで、窒素やリン不足によってあさりが取れない、海苔の色落ちなどが起こる。下水道の排出基準が国で定められているが、三重県と愛知県では異なっており、人口によって下限が決められてしまうことから、三重県は人口が少ないので厳しい基準になっており、水がきれいになりすぎて全国的にも問題になっている。水をきれいにすることは悪くないが、きれいになりすぎることによって栄養源がなくなり、魚介類が減少するなどのデメリット

トもある。これから関係者としてはきれいな海ではなく豊かな海を目指していただきたい。

会長 : そういったことも踏まえて環境目標の設定の材料にしていきたい。

委員 : 奈良県側の山の木が枯れており、虫が原因の一つであると考えられるがはっきりとわからない。そういったことの把握はしているのか。

事務局 : 環境課としては把握していないのが現状である。

委員 : 全国的にも問題になっており、三重県にも迫っているので何らかの対応が必要である。

会長 : 時間の関係もあるので事項は以上とする。もし松阪市の環境について、他に意見があればあとでもよいので発言をお願いします。

2. 第二次松阪市環境基本計画（素案）に対する意見募集について

会長 : 第二次松阪市環境基本計画（素案）に対する意見募集について事務局から説明をお願いします。

※事務局から説明。

会長 : ありがとうございます。素案である松阪市環境基本計画について意見ををお願いします。

委員 : 39 ページで良好な河川・海域環境保全と創造とある。最近では記録的集中豪雨が問題になったが、松阪市でのため池の決壊や市内の川の洪水などについて、防災の面でも把握して対応策について審議すべきである。

事務局 : 防災については平成 29 年 2 月にだされた松阪市総合計画の中で、松阪市の地域防災計画や防災啓発、河川改修の整備の延長等の取組が記載されており、数値目標なども掲げられており、そちらでの対策となっているのが現状である。

委員 : 記録的集中豪雨についての記載はあるのか。

事務局 : 特定のことに對して記載はされていない。記録的集中豪雨については防災対策課で検討することであり、その進捗状況の把握はしていない。

委員 : 松阪市全体で取り組まなければならないのではないかと。部局を超えての連携をしていただきたい。

委員 : 22 ページの環境目標の達成状況で松阪市が県内や全国で何位なのかなどのベンチマークになるものがあればわかりやすくなると思うが、そういった指標はあるのか。

事務局 : それぞれの市町で環境目標の設定基準などは異なっており、完全一致させることは難しいが、一つの指標として市民に広く知ってもらえるものになろうかと思う。ただ、すべての項目に関してそれが可能かと言われると難しいが、ベンチマークとなるような数値を見える形にする表記を検討させていただく。

委員 : 1 人 1 日あたりのごみの量は県内では少なく、一番多いのは鳥羽市である。伊勢湾で出たごみが鳥羽市に集まるため県内トップになっている。

委員 : そのあたりは調べればわかる数字なので、ぜひ検討していただきたい。

委員 : 自分のこと化を意識づけできる一つの良い方法である。

委員 : 自分のこと化は自分に当てはめる事が出来るよいテーマである。はっきりとした順位を示す事が出来れば市民の意識も高まるのではないかと。

委員 : 22 ページの環境目標の達成状況 5 の 3 つだけでよいのか疑問がある。循環型地域社会の構築を謳うのであれば、教育が必要であり、教育に反映させた結果、ごみ排出量の削減等が起きるのではないかと。

事務局 : 22 ページは第一次環境基本計画の結果である。新しい計画では 32 ページで目標設定をしており、環境教育については、6 番で設定している。

事務局 : 先ほど意見のあった環境教育について、低炭素社会の実現や生物多様性の保全など、すべての項目にあてはめるのではなく、6 番に設けた。子どもだけではなく大人に対しても教育するために 6 番の環境目標の下のような形で設けた。

- 委員 : 4番にごみ排出量についての記載があるが、ここでのごみは生ごみや燃えるごみなど限定されているものなので、資源循環がされているという目安にするにはテーマと一致していないのではないか。こういったことに関連して行われている学校教育がどのような形で行われているかを見えるような形で表すことはできないか。
- 事務局 : 教育を見える形にしてほしいという意見だと思うが、そのことについては、環境教育や環境学習で示すことになる。
- 委員 : 学校で行われた教育を発表会やポスターの表彰などが大々的に行われる機会が年に一回程度、市民に見える形で行ってはどうか。
- 事務局 : 指摘していただいた内容は、毎年清掃政策課で行っており、表彰なども行われている。ごみの減量のところでそのような記載はないが、実際には行われている。表彰されたポスターなどをパッカー車のデザインとするなどの取組も行われているが、ごみの分野のところではそのような記載は控えたい。
- 委員 : 子どもたちに環境教育を通じて、作物がどのようにできるか等の関心を持ってもらい食品ロスの低減につなげてほしい。
- 委員 : 64ページの環境教育や環境学習の推進に関する施策内容で十分ではないか。
- 委員 : 今実施されている教育は緑のカーテンや市有施設見学など視覚的な内容を中心にして実施されているが、果たしてその効果は出てきているのかを考えていただきたい。やめろと言うつもりはないが、今の教育に加えて、汗水かいて触れて感じる教育も大事ではないか。港小学校では周辺が田んぼであるということもあり、各学級で野菜を育てる一連の流れをしている。それは地域の方々が熱心だからできることであるので、知識を持った地域の方々を巻き込んで体験型の学習を広めていただきたい。
- 委員 : 包括的な意見が多い。事務局も具体的にどうするかの意見を望んでおり、環境審議会は自分の意見を伝える場ではなく意見集約の場である。
- 会長 : パブリックコメントの募集期間はまだあるのでそちらでお願いしたい。

- 委員 : 74ページから78ページの行動指針というものは今までなかったように思うが、この中で触れられている市民団体とは何を指すのか。また、市民、市民団体に対してどのように周知するのか。
- 事務局 : 行動指針については、条例で定められていることから前回の計画でもあげている。市民団体については、市民で構成されている団体を指し、松阪市環境パートナーシップ会議などを考えている。どのように周知するのかについては環境基本計画の概要版を作成し教育機関や自治会などに対して配布することを考えている。
- 委員 : 市民団体の中には「役所が我々の行動を規制するな」等、反発されることもあると思うので、丁寧な文章を作成していただきたい。修正していただきたい箇所が42, 43ページにある。施策テーマが生物多様性の保全とあるが、(4) 行政取組目標の中で、「集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採箇所」と「鳥獣による農作物被害額」を、前者については51ページの快適な生活環境の創造に入れることが適当だと思う。
- 事務局 : 里山の安全安心対策事業で行っているものであり、住宅地に近いところの間伐等を行うことで、生物多様性の保全につながると考えている。
- 委員 : 関係ないと思うのが正直な感想である。では、「鳥獣による農作物被害額」については44ページの(4)が適当ではないか。大切であることはわかるが、有害鳥獣を捕獲することがなぜ生物多様性の保全になるのかは疑問である。
- 事務局 : アライグマの捕獲もあるのでこちらに入れており、特定有害鳥獣による農作物の被害ということでこちらに挙げている。一度検討する。
- 副会長 : 46ページの生活排水処理施設の普及率のように数値があればよいが、市民意識調査のデータをもとに設定をしている満足度では中間目標値や最終目標値が「現状値を上回る」という表現になっている。この満足度を数値で示すことができればよいと思っている。また、多くの施策がある中で、どれに対して重点を置くのか、どの満足度を高めるのかについては「現状値を上回る」という表現ではなく、数値で示す事が出来ると思うので検討していただきたい。
- 事務局 : 満足度については計画の中で掲げている自分のこと化を進めていただくことで、市民の皆様の意識の変化を測っていきたいという思いでこのような設定をして

いる。策定委員会でも同じように数値目標を掲げるべきという話があったが、具体的な数値の設定が難しいということもあり、このような形にした。なにか根拠のある数字にしたいという思いもあるので、もう一度検討したい。

委員 : 52 ページで松阪市みんなでまちをきれいにする条例の紹介があり、路上喫煙禁止区域が示されているが、これらに加えて学校周辺も禁止にすべきである。学校環境の面から考えると、学校周辺まで拡大していただきたい。

会長 : これは条例改正の要望になる。

事務局 : 松阪市みんなでまちをきれいにする条例自体が路上喫煙の禁止だけでなく、街の美化を謳っており、市民の責務を規定している。路上喫煙禁止の指定については、地元自治会の要望を聞いたうえで審議会を開いて指定したという経緯がある。

委員 : 自分のこと化を通じてぜひお願いしたい。

会長 : 松阪市公園などの都市公園で動物の散歩は許可されているのか。

事務局 : 基本的には禁止である。

会長 : 近くの公園の近くに、犬の散歩を禁ずる看板が 2 枚ほどたっているが、守っていない方が多いので、自分のこと化で何らかの記載をお願いしたい。

委員 : ペット所有者が動物の散歩で糞尿の処理をしない事が原因である。

事務局 : 適正な飼養の啓発で対応していきたい。

委員 : 松阪市は松阪牛が有名であるが、焼肉のにおいは良い匂いか悪臭か。焼肉店が学校の近くで経営されており、その臭いが学校へ漂うのでそのあたりは気を付けないといけない。たまに匂う程度なら良いが、365 日となると何とも言えない。

副会長 : 本審議会でもいただいた意見は事務局からどのように対応したかをお知らせさせていただく。

3. その他

会長 : 事務局からその他についてお願いします。

事務局 : 審議会委員としての任期が12月6日で任期満了ということになるが、前回の審議会の中で、環境基本計画が策定中ということもあり、審議の継続性という意味で委員としての留任をお願いしたいと申し上げさせていただき、ご了承していただいたが、前回以降から委員留任について都合が悪くなった等の方がおりましたら、事務局の方まで連絡をお願いします。

会長 : これにて本日の審議会を終了とする。